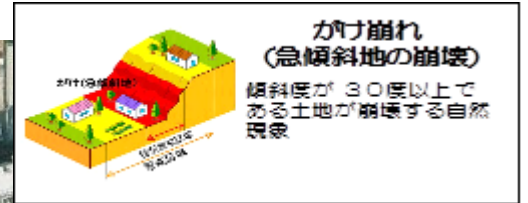
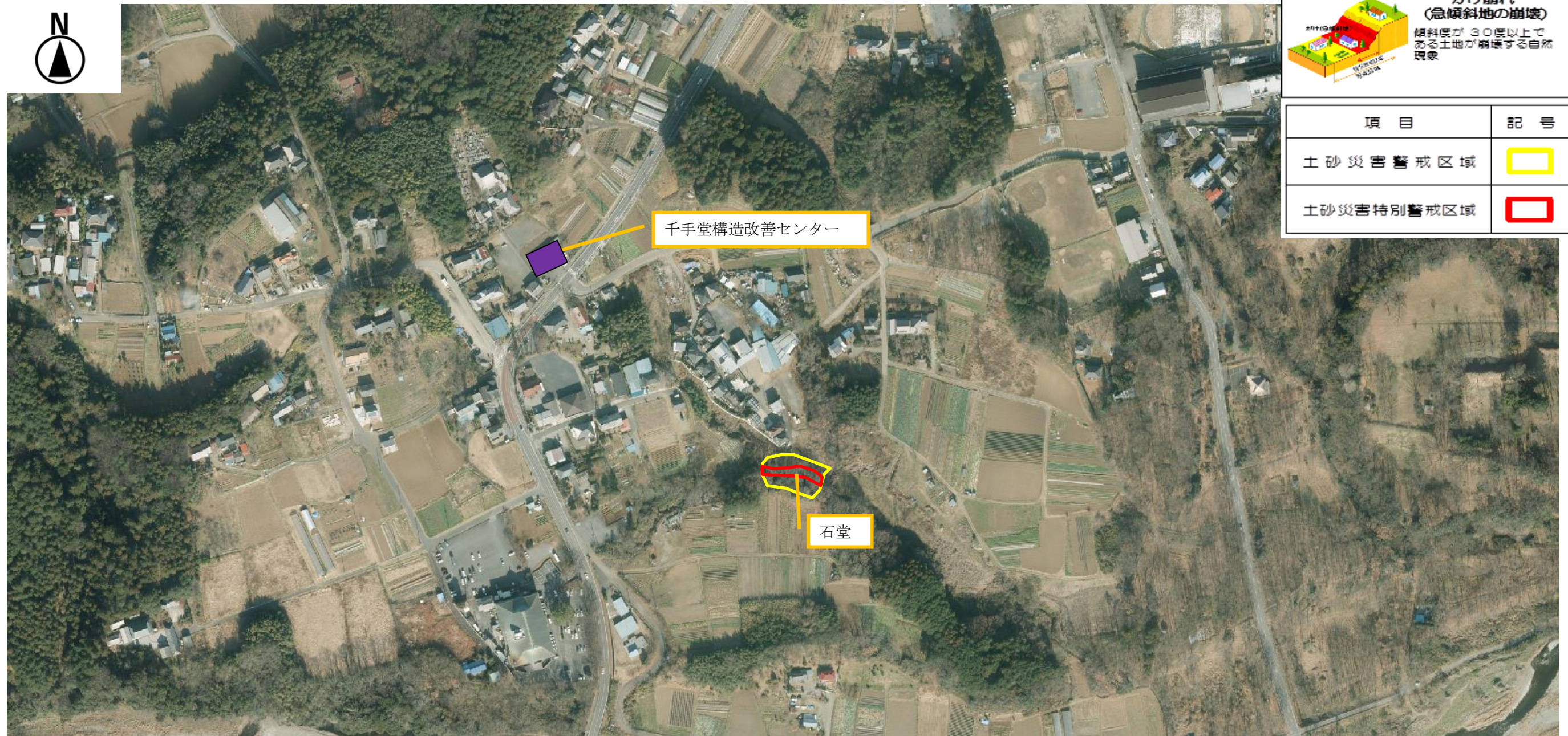


嵐山町土砂災害ハザードマップ



項目	記号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	

この地図は、長雨や大雨が主な原因で発生する土砂災害による被害の恐れのある区域を示した地図です。この地図に示した警戒（特別警戒）区域は、地形や勾配など一定の条件を満たしている箇所ですが、状況によっては、これ以外の箇所でも土砂災害が発生する可能性もあります。

■ 黄色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は『がけ崩れ、土石流等が発生した場合に、住民の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域』です。

■ 赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は『がけ崩れ、土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域』です。

このハザードマップは、埼玉県が実施した土砂災害防止法に基づく区域指定と調査による嵐山町の位置図概要書を基に嵐山町で作成したため、若干の誤差等が存在する場合がありますので、位置図概要書も合わせてご覧ください。

『位置図概要書』については、東松山県土整備事務所河川砂防担当のホームページ (<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b1006/kasen/saboujigyou.html>) をご覧ください。

嵐山町土砂災害ハザードマップ

平成29年4月作成

【お問合せ先】嵐山役場 地域支援課 電話0493-62-2152 FAX0493-62-5935
〒355-0392 埼玉県比企郡嵐山町大字杉山1030番地1 E-mail :r-chiikisien02@town.ranzan.saitama.jp

- ① 土砂災害警戒(特別警戒)区域や避難場所を確認しておきましょう。
- ② 雨が強くなってきたら、雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう。
- ③ 強い雨が長く続く場合は、防災行政無線、メール、テレビ・ラジオの情報を注視しましょう。
- ④ 土砂災害の前兆現象をみつけたら、避難し、直ちに役場・消防署・警察署に連絡しましょう。
- ⑤ 避難勧告などの連絡があったら、直ちに避難しましょう。
- ⑥ 日頃から、最小限の非常持ち出し品の準備を。(リュックに入れる。持病の薬は必須です。)

気象情報等の入手先(テレビ・ラジオも視聴してください)

■ 埼玉県河川砂防 防災情報システム(土砂災害警戒情報・土砂災害危険度・雨量予測情報)
(パソコン) <http://micos-sajwa.or.jp/metro/saitama/dosya/>
(携帯電話) <http://micos-sajwa.or.jp/metro/saitama/dosya/i/>

■ 熊谷地方気象台(気象情報、レーダー・ナウキャスト)
(パソコン) <http://www.jma-net.go.jp/kumagaya/>
(固定電話) 177 (携帯電話) 048-177「北部・南部」 0494-177「秩父地方」

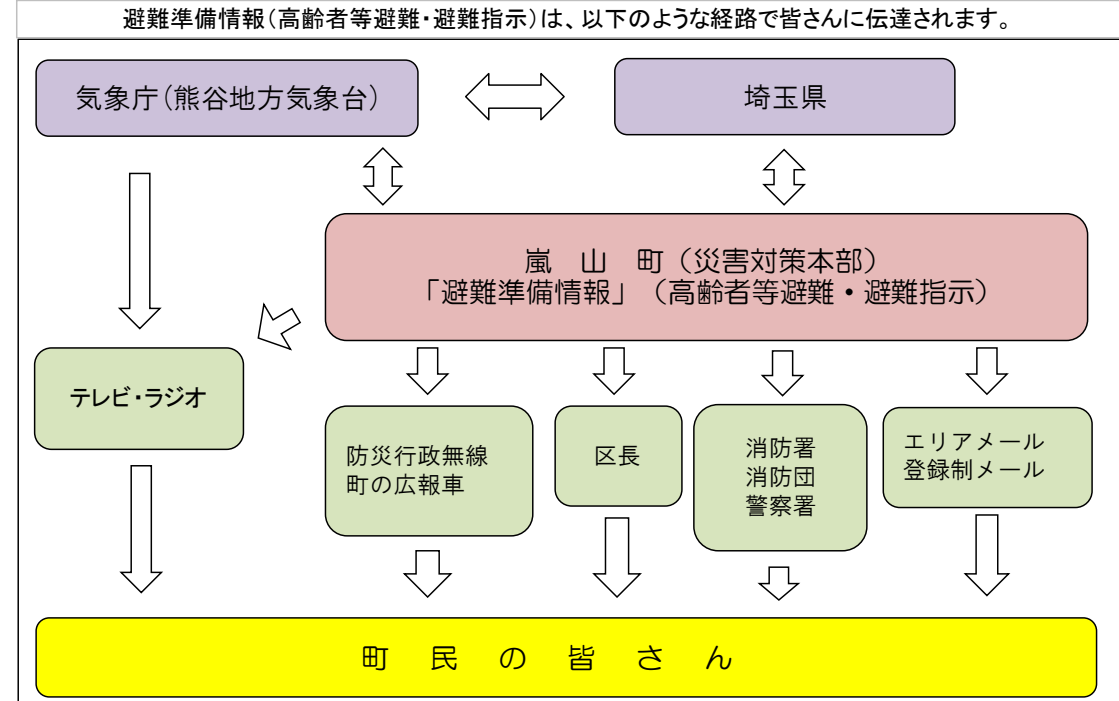
土砂災害の前兆現象

土石流	がけ崩れ	地すべり
<p>【前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる。 ○雨が降り続けているのに川の水位が下がる。 ○川の水が急に濁ったり、流木が混ざり始める。 	<p>【前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がけから出てくる水が濁る。 ○がけに亀裂が入る。 ○小石がバラバラ落ちてくる。 	<p>【前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地面にひび割れができる。 ○沢や井戸の水が濁る。 ○斜面から水が噴き出す。

前兆現象を見つけたら、直ちに避難し、以下の機関に連絡してください。

いざというときの連絡先		
機関名	前兆現象・危険を感じる時の連絡先	救助などの緊急通報
嵐山町役場	0493-62-2150	
小川消防署	0493-72-3565	119
小川警察署	0493-74-0110	110

避難情報伝達の流れ



○防災行政無線は、通常より大きな音量で、何度も繰り返し放送されます。町民の皆さんも雨戸などを少し開けるなど、放送の聞き取りにご協力くださるようお願いいたします。
○エリアメールとは、緊急地震速報のように配信されるメールです。(au・docomo・SoftBank)
○平成26年12月から、防災行政無線の放送内容は、町の登録メールサービスでも配信されます。
○防災行政無線の放送内容が電話でも確認できます。(0120-62-3900)

避難情報について

町からの発令	皆さんの行動
高齢者等避難	家族等との連絡、非常用持出品の用意など、避難の準備を開始してください。避難に時間を要する方は、避難場所への避難を開始してください。
避難指示	避難場所への避難を開始してください。 なお、大雨のため立ち退き避難が困難な場合は、屋内でも2階以上で斜面と反対側の部屋に待機してください。

家族と連絡が取れないときは

■ NTT 災害伝言ダイヤル
① 伝言を録音する場合 171 + 1 + (ご自分の電話番号を市外局番から)
② 伝言を再生する場合 171 + 2 + (安否を確認したい相手の電話番号を市外局番から)
※自宅以外の電話や携帯電話からも使えます。